

「町の法律家」と呼ばれる司法書士の仕事について、現役の司法書士が事例を交えながら、わかりやすくお教えします。  
司法書士の利用の仕方を知り、日常生活でのトラブルを未然に防ぎましょう。

**日時と内容** いずれも水曜 19時～20時半

**①2月22日 仕事を知ろう**

～弁護士や他の士業との違い、相談できること～



町の法律家って  
何をする人？

**②3月7日 トラブルから自分を守る**

～相続・遺言、登記、悪徳商法～

突然 身内が亡くなったら  
どうしたら？



**③3月21日 これからの司法書士**

～高齢社会、成年後見制度～



おひとりさまは  
これからどうする？

**場所** 千代田区立九段生涯学習館（九段南1-5-10）

**対象** 千代田区在住・在勤・在学の方

**定員** 30名（抽選の上、別途ご案内）

**参加費** 750円

九段生涯学習館

**申込み&問合せ** 2月4日（土）17時までに電話（3234-2841）、  
またはホームページ<http://www.kudan-ll.info/>より  
九段生涯学習館までお申込みください



**講師** かつ たけひと **勝 猛一**（勝司法書士法人代表社員 司法書士）

1999年 司法書士登録  
2000年 成年後見リーガルサポート会員  
実際に後見人として活動しながら、後見制度や遺言といった自分や家族の身を守るための制度の普及、講演に力を注ぐ

知って  
おきたい  
**司法書士活用術**

全3回



掲示承認

平成24年2月4日

千代田区役所

**主催** 千代田区立九段生涯学習館